

米の将来価格等について



令和5年8月

農林水産省
新事業・食品産業部
商品取引グループ

1. 米の生産・流通におけるリスク



○ 米の生産・流通に携わる事業者がリスクとして受け止める主なものは、以下の2つではないか

① 収穫量の増加・減少のリスク

生産者 : 天候不順や自然災害等によって収穫量が減り、売上が減る可能性がある

豊作により収穫量が増え、販売困難な米穀が発生する可能性がある。

集荷業者、卸業者、実需者 : 収穫量の減少により、必要な数量が調達できないリスクがある

② 価格変動リスク

生産者 : 米の価格が下落して、売上が減る可能性がある

集荷業者 : 生産者から米を調達した後に価格が下落して、在庫差損が生じる
可能性がある

卸業者 : 集荷業者から米を調達する前に価格が高騰して、利益が減ったり、
集荷業者から米を調達した後に価格が下落して、
在庫差損が生じたりする可能性がある

実需者 : 米の価格が上昇して、利益が減る可能性がある

2. 米の生産者等からみた将来価格の発見のメリット



- 実需者は、安定した価格と数量の取引を志向

→ 現在、将来価格の目途がない中、価格を含めた事前契約の拡大等が課題

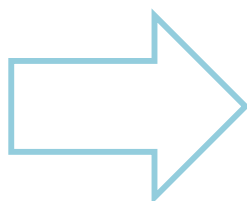
※集出荷業者と卸売事業者等との間の事前契約において価格取決めをしている数量は、令和3年産では12月末時点で契約数量の約5割、6月末時点では1割に満たない状況。（米の事前契約研究会の議論より抜粋）

- 将来価格の動向を把握できれば、次のような効果が期待

- ・ 生産者には、需要に応じた生産の一助となる
- ・ 生産者、集荷業者、卸業者及び実需者にとっては、事前契約の締結に際し、取引価格の決定の一助となる

期待する効果

- ・ 需要に応じた生産の一助
- ・ 事前契約締結時の
取引価格決定の一助



将来価格の発見（価格形成）

明確に定められたルールに基づいて取引が成立し、
価格が直ちに公表されれば、公正・透明な価格を形成

3. 米国産とうもろこしの取引の実情（参考）



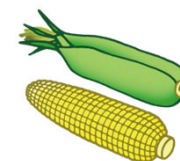
○ 米国産とうもろこしの調達の事例

- ・ 商社は、飼料メーカーの注文を受けて**仲介調達**

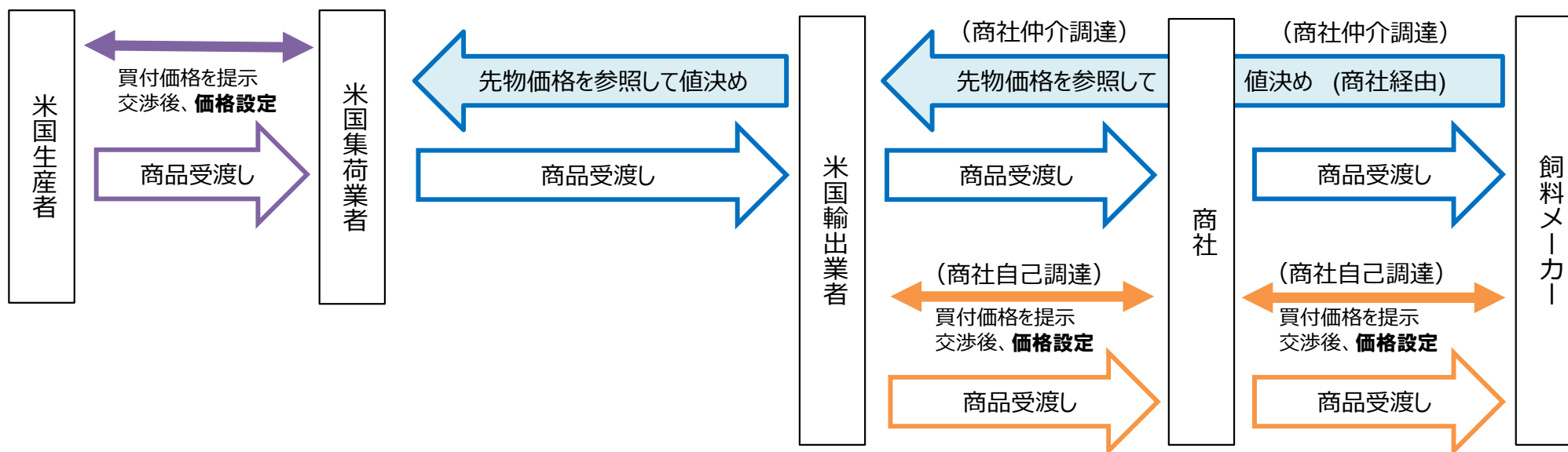
→ 注文価格は飼料メーカーがシカゴ市場の先物価格を参照して決定（「**将来価格の発見**」機能の活用）

- ・ 商社は、輸送船隻単位(5～6万トン×隻数)と飼料メーカー等の注文量の差分を**自己調達**

→ 自己調達分（取扱総量の約1割）は、商社がシカゴ市場での先物取引を活用して**リスクヘッジ**（「**リスクヘッジ**」機能の活用）



米国産とうもろこしの取引の流れ



4. 今後の勉強会の進め方



○ 実需者は**安定した価格と数量の取引**を志向

現在、将来価格の目途がない中、価格を含めた事前契約の拡大等が課題

○ 将来価格の動向を把握できれば、次のような効果が期待されるところ

- ・ 生産者には**需要に応じた生産の一助**となる
- ・ 生産者には、**事前契約取引**の締結に際し、**取引価格の決定の一助**となる
- ・ J A等には**概算金決定の一助**となる
- ・ さらに、生産者等には生産コストを踏まえた**再生産可能な価格水準での取引を確保する途**を拓き得る
- ・ 生産者から実需者に至る関係者には、**リスクヘッジ**を通じて**将来の損益を収斂**できる

○ これらのテーマについて、生産者、集荷業者等が協力して**勉強・研究するための自由な場**として活用

○ まずは、将来価格の動向を把握することが有用か否かについて検討してはどうか。

また、有用であった場合、その方法について検討してはどうか。